

令和5年4月14日

保護者の皆様へ

伊勢市立伊勢宮川中学校
校長 籠谷 芳行

特別警報及び暴風・暴風雪警報発令時等の生徒の登下校について（確認）

学校では、特別警報及び暴風・暴風雪警報発令時の対応を下記のように行います。
ご理解とご協力をお願いいたします。

* 警報・注意報の発表の判断については、次のどの場合でも下記のように対応します。
「三重県全域」・「南部全域」・「伊勢志摩」・「伊勢志摩の一部」・「伊勢市」

1 始業時前（登校時間）に上記警報が発令されている場合は、登校しないでください。

自宅で待機し、警報が解除になる時刻を確認し、次のように対応してください。

（1）警報が午前6時30分までに解除された場合

・安全に登校できることを確認し、通常の時間通りに登校してください。【給食あり】

（2）警報が午前6時30分以降11時までに解除された場合

・安全に登校できることを確認し、登校してください。

①午前9時までに解除された場合

…午前11時30分までに登校してください。【給食あり】

学活 11時30分～11時40分

4限目 11時50分～12時40分（以後、平常校時と同様）

※【バス通学生について】

登校バスの出発時刻：各停留所とも通常の3時間遅れで出発します。

②午前9時～11時に解除された場合

…自宅で昼食をとり、午後1時30分までに登校してください。【給食なし】

学活 1時30分～1時35分

5限目 1時40分～2時25分（45分）

6限目 2時35分～3時20分（45分）（以後、平常校時と同様）

※5限日程の場合は、5限後、掃除・学活

※【バス通学生について】

登校バスの出発時刻：各停留所とも通常の5時間遅れで出発します。

（3）午前11時においても、なお、警報が解除されていない場合

・当日の授業は中止します。登校しないでください。

2 上記の「1（1）・（2）」を原則としますが、道路事情等により、通行・運行が不可能と判断する場合はこの限りではありません。

3 登校後に上記の警報が発令されたときは、原則として、ただちに授業を中止し、待機を含めて安全に生徒が帰宅できる措置を講じるようにします。

4 登下校時において、突発的な災害が発生し、二次災害の恐れがある場合は、最も安全な場所に緊急避難して、市の指導のもと学校・保護者が緊密な連絡をとり適切な措置を講じるようにします。

5 地震予知情報による警戒情報、津波情報が発令された場合も、上記における登下校時と同様です。

6 大雨等で道路が冠水している等、通学に危険と思われる場合は、保護者の判断で登校をさせないでください。その際は、必ず学校に連絡してください。なお、安全確保のために自宅待機をした場合について欠席・遅刻扱いとはなりません。

【伊勢宮川中学校 ☎25-8315】

※警報が発令されていない場合でも、気象状況等によって自宅待機の措置をとる場合があります。
緊急に自宅待機の措置をとる場合は「校支援お便り」にて連絡します。